

平成21年度

公害苦情調査結果報告書

平成23年2月

宮城県環境生活部環境対策課



## 目 次

1	平成 21 年度公害苦情調査結果の概要	1
2	公害苦情の各分類別受理状況	3
(1)	公害の種類別苦情件数	3
①	典型 7 公害	3
②	典型 7 公害以外	4
(2)	市町村別公害苦情件数	5
(3)	被害の発生地域別公害苦情件数	6
(4)	被害の種類別公害苦情件数	6
(5)	月別の公害苦情件数	7
3	公害苦情の処理状況	8
(1)	公害苦情の発生状況	8
①	苦情申立人の立場	8
②	被害の発生態様	9
③	被害戸数	9
④	苦情の対象となった時間帯	10
⑤	法令との関係	11
(2)	公害苦情の処理状況	12
①	処理方法	12
②	行政上の措置	12
③	申立人の満足度	13
④	防止対策	13
⑤	調停等の申請状況	14

## 1 平成 21 年度公害苦情調査結果の概要

本県において平成 21 年度に新たに受け付けた公害苦情件数は 1,191 件で、前年度とほぼ横ばいであった。一方、全国の公害苦情件数は 81,632 件で、前年度に比べて 4,604 件減少した。

本県の最近の公害苦情件数の推移をみると、平成 11 年度以降増加傾向にあったが、平成 18 年度を境にここ数年は減少の傾向がみられる。

公害苦情のうち、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭のいわゆる典型 7 公害の苦情件数は 729 件で、公害苦情件数の 61.2% となっている。典型 7 公害の種類別にみると、騒音に関する苦情が 295 件と最も多く、以下、悪臭 208 件、水質汚濁 110 件、大気汚染 91 件、振動 22 件、土壌汚染 2 件となっている。また、典型 7 公害以外の苦情件数は 462 件（公害苦情件数の 38.8%）で、そのうち廃棄物投棄に関する苦情は 183 件となっている。

公害苦情を主な発生源別にみると、「会社・事業所」が 460 件（公害苦情件数の 38.6%）、「個人」が 389 件（同 32.7%）となっている。「会社・事業所」の内訳をみると「製造業」、「建設業」に対する苦情件数が多くなっている。また、主な発生原因別にみると、「自然系」が 208 件（同 17.5%）と最も多く、「飲食店営業」が 191 件（同 16.0%）と続いている。

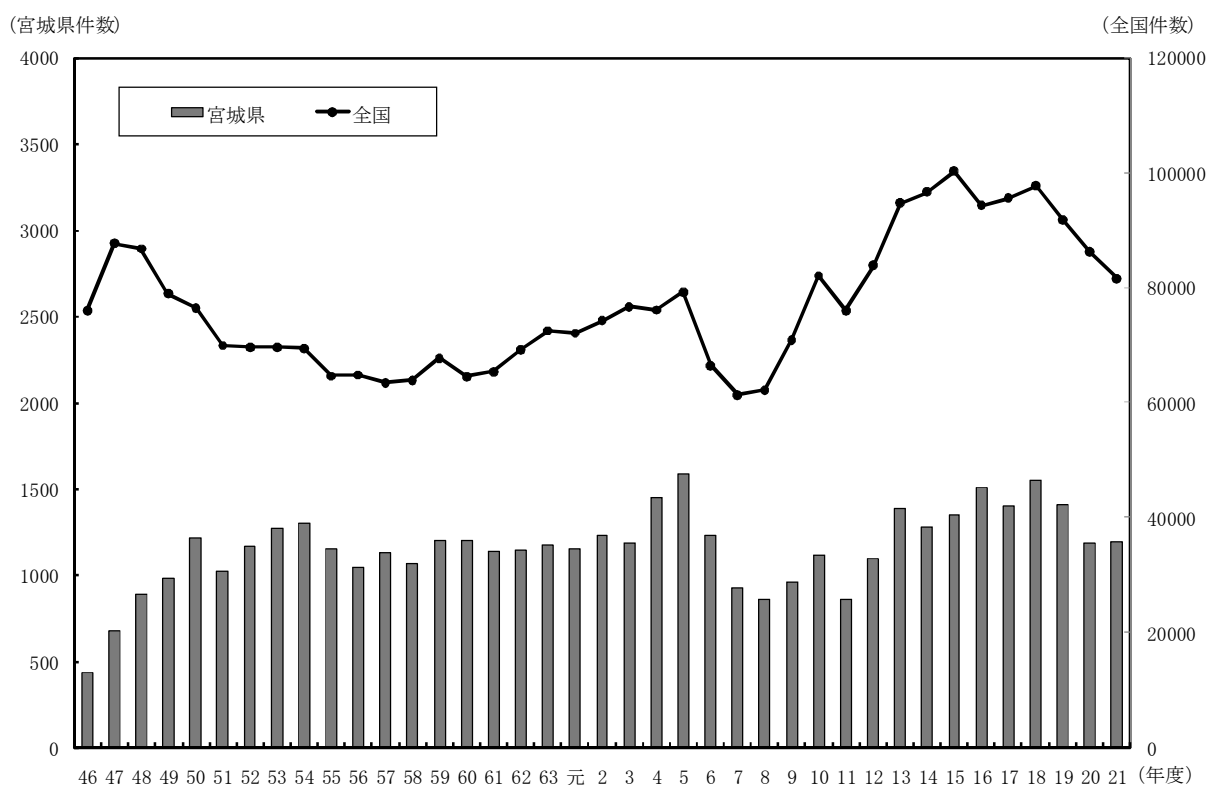


図 1 公害苦情件数の推移

表1 公害の種類・年度別苦情件数

年度	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	害以外計	廃棄物投棄	その他	
17	1,399 (100.0)	695 (49.7)	131 (9.4)	99 (7.1)	4 (0.3)	247 (17.7)	24 (1.7)	1 (0.1)	189 (13.5)	704 (50.3)	334 (23.9)	370 (26.4)
18	1,547 (100.0)	789 (51.0)	150 (9.7)	129 (8.3)	3 (0.2)	293 (18.9)	22 (1.4)	1 (0.1)	191 (12.3)	758 (49.0)	325 (21.0)	433 (28.0)
19	1,408 (100.0)	810 (57.5)	178 (12.6)	119 (8.5)	4 (0.3)	255 (18.1)	10 (0.7)	1 (0.1)	243 (17.3)	598 (42.5)	298 (21.2)	300 (21.3)
20	1,192 (100.0)	677 (56.8)	117 (9.8)	112 (9.4)	5 (0.4)	229 (19.2)	14 (1.2)	0 (0.0)	200 (16.8)	515 (43.2)	253 (21.2)	262 (22.0)
21	1,191 (100.0)	729 (61.2)	91 (7.6)	110 (9.2)	2 (0.2)	295 (24.8)	22 (1.8)	1 (0.1)	208 (17.5)	462 (38.8)	183 (15.4)	279 (23.4)

表2 公害等の主な発生源・発生原因

区 分	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	害以外計	廃棄物投棄	その他	
主な発生源	1,191	729	91	110	2	295	22	1	208	462	183	279
会社・事業所	460	424	40	61	1	218	15	1	88	36	16	20
農業	27	23	2	6	-	2	-	-	13	4	1	3
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	6	6	1	4	-	-	-	-	1	-	-	-
鉱業	5	2	-	-	-	1	1	-	-	3	2	1
建設業	87	79	3	3	-	58	9	-	6	8	5	3
製造業	112	107	13	33	-	27	1	-	33	5	2	3
電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	-	-	-	2	-	-	1	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	22	20	2	1	-	13	4	-	-	2	1	1
卸売・小売業	45	41	3	-	-	35	-	-	3	4	4	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	6	3	2	-	-	-	-	-	1	3	-	3
飲食店、宿泊業	42	41	1	6	-	22	-	-	12	1	-	1
医療、福祉	7	7	2	1	-	2	-	-	2	-	-	-
教育、学習支援業	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業	5	4	3	1	-	-	-	-	-	1	1	-
サービス業	41	38	4	4	-	22	-	1	7	3	-	3
公務	28	28	-	-	1	27	-	-	-	-	-	-
分類不能の産業	22	20	4	2	-	5	-	-	9	2	-	2
個人	389	179	44	22	1	41	2	-	69	210	35	175
その他	185	61	4	9	-	27	4	-	17	124	56	68
不明	157	65	3	18	-	9	1	-	34	92	76	16
主な発生原因	1,191	729	91	110	2	295	22	1	208	462	183	279
焼却(施設)	19	16	13	1	-	-	-	-	2	3	-	3
産業用機械作動	73	73	1	-	-	56	1	-	15	-	-	-
産業排水	47	47	-	34	-	-	-	-	13	-	-	-
流出・漏洩	58	53	3	34	2	-	-	-	14	5	1	4
工事・建設作業	93	91	7	2	-	64	9	-	9	2	1	1
飲食店営業	191	21	1	5	-	8	-	-	7	170	170	-
カラオケ	21	21	-	-	-	21	-	-	-	-	-	-
移動発生源(自動車運行)	20	19	-	1	-	12	4	-	2	1	-	1
移動発生源(鉄道運行)	11	10	-	-	-	5	5	-	-	1	-	1
移動発生源(航空機運行)	31	31	-	-	-	31	-	-	-	-	-	-
廃棄物投棄	12	9	-	4	-	-	-	-	5	3	-	3
家庭生活(機器)	17	15	1	-	-	12	-	-	2	2	1	1
家庭生活(ペット)	30	18	-	-	-	13	-	-	5	12	-	12
家庭生活(その他)	69	49	4	5	-	11	-	-	29	20	7	13
焼却(野焼き)	66	61	55	1	-	-	-	-	5	5	-	5
自然系	208	7	-	5	-	1	-	-	1	201	-	201
その他	168	140	5	8	-	55	-	-	72	28	2	26
不明	57	48	1	10	-	6	3	1	27	9	1	8

## 2 公害苦情の各分類別受理状況

### (1) 公害の種類別苦情件数

典型7公害の苦情件数は729件、典型7公害以外の苦情件数は462件となっている。

#### ① 典型7公害

典型7公害に関する苦情件数のうち、大気汚染・水質汚濁・騒音・悪臭に関する苦情件数を合わせると704件で、典型7公害に関する苦情件数の96.6%となっている。

##### a 大気汚染

大気汚染に関する苦情件数は前年度に比べて26件減少した。主な発生源別にみると「個人」が44件(48.4%)と最も多く、次に「製造業」が13件(14.3%)となっている。また、主な発生原因別にみると「焼却(野焼き)」が55件(60.4%)と最も多く、次いで、「焼却(施設)」が13件(14.3%)となっている。

##### b 水質汚濁

水質汚濁に関する苦情件数は前年度に比べて2件減少した。主な発生源別にみると「製造業」が33件(30.0%)と最も多く、以下「個人」が22件(20.0%)、「不明」が18件(16.4%)などとなっている。また、主な発生原因別にみると「産業排水」及び「流出・漏洩」がそれぞれ34件(30.9%)ずつ、「不明」が10件(9.1%)などとなっている。

##### c 騒音

騒音に関する苦情件数は前年度に比べて66件増加した。主な発生源別にみると「建設業」が58件(19.7%)、「個人」が41件(13.9%)、「卸売・小売業」が35件(11.9%)などとなっている。また、主な発生原因別にみると「工事・建設作業」が64件(21.7%)、「産業用機械作動」が56件(19.0%)、「その他」が55件(18.6%)の順となっている。

##### d 悪臭

悪臭に関する苦情件数は前年度に比べて8件増加した。主な発生源別にみると「個人」が69件(33.2%)と最も多く、次いで「不明」が34件(16.3%)、「製造業」が33件(15.9%)の順となっている。また、主な発生原因別にみると「その他」が72件(34.6%)、「家庭生活(その他)」が29件(13.9%)、「不明」が27件(13.0%)などとなっている。

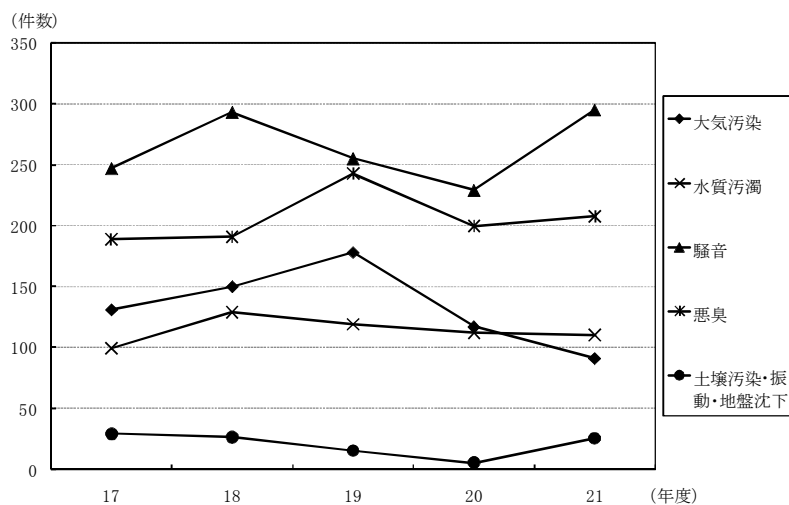


図2 典型7公害の種類別苦情件数の推移

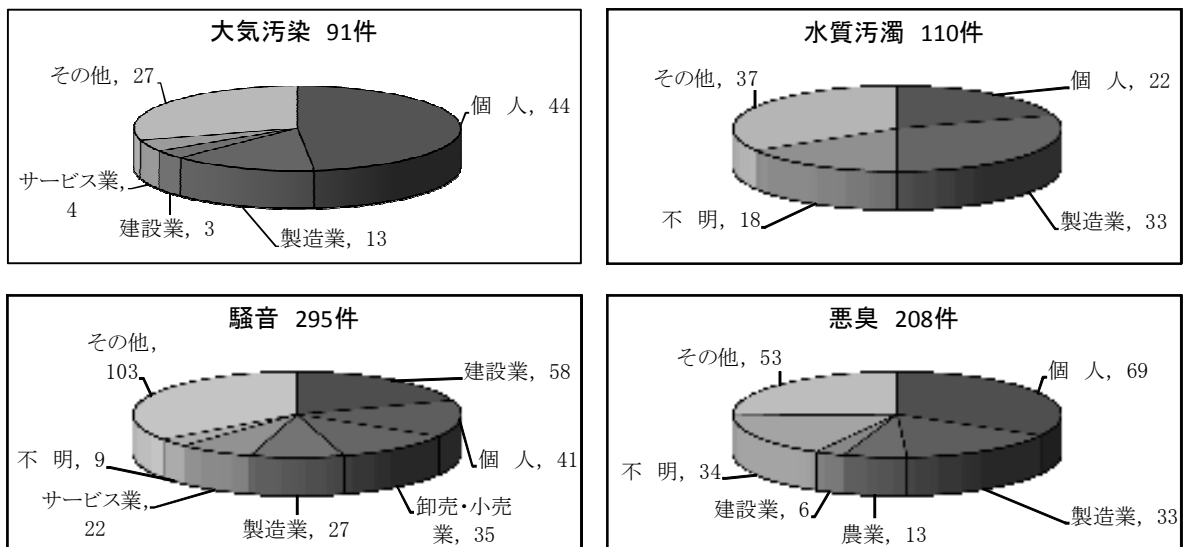


図3 大気汚染, 水質汚濁, 騒音及び悪臭の主な発生源

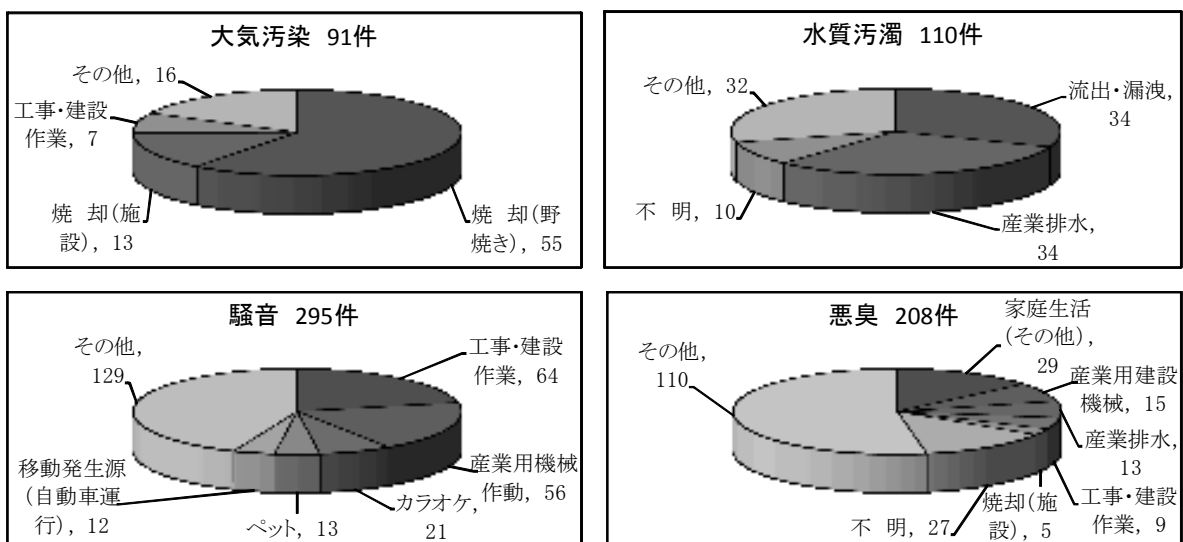


図4 大気汚染, 水質汚濁, 騒音及び悪臭の主な発生原因

② 典型7公害以外

典型7公害以外の苦情件数のうち、廃棄物投棄に関する苦情は183件で、典型7公害以外の苦情件数の約4割を占めている。また、投棄された廃棄物の内訳をみると、「生活系(家庭生活から発生した廃棄物)」が145件(79.2%)と最も多くなっている。

表3 投棄された廃棄物の種類

廃棄物投棄計	種類			
	生活系	農業系	建設系	産業系
183	145	6	16	16

(2) 市町村別公害苦情件数

市町村の公害苦情相談窓口へ寄せられた公害苦情件数は 1,120 件で、そのうち市部は 803 件、町村部は 317 件となっている。

表 4 市町村別公害苦情件数

	総計	典型7公害							振動	地盤沈下	悪臭	典型7公害以外	廃棄物 投棄	その他
		大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	うち 低周波								
仙 台 市	197	195	15	3	-	139	-	14	-	24	2	-	2	
石 巻 市	140	114	10	1	-	63	1	-	-	40	26	20	6	
塩 竈 市	14	14	-	3	-	7	-	-	-	4	-	-	-	
気 仙 沼 市	66	57	4	27	-	11	-	2	-	13	9	3	6	
白 石 市	72	23	10	4	1	5	1	-	-	3	49	8	41	
名 取 市	54	54	16	7	-	15	-	2	-	14	-	-	-	
角 田 市	11	11	-	6	-	4	-	-	-	1	-	-	-	
多 賀 城 市	107	35	8	1	-	12	-	1	1	12	72	12	60	
岩 沼 市	16	15	4	4	1	2	-	1	-	3	1	-	1	
登 米 市	46	23	-	1	-	5	-	1	-	16	23	10	13	
栗 原 市	32	20	2	6	-	5	-	1	-	6	12	12	-	
東 松 島 市	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
大 崎 市	47	32	3	10	-	4	-	-	-	15	15	9	6	
市 部 計	803	594	72	73	2	273	2	22	1	151	209	74	135	
蔵 王 町	12	6	-	1	-	-	-	-	-	5	6	5	1	
七ヶ宿町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大 河 原 町	12	3	-	1	-	2	-	-	-	-	9	3	6	
村 田 町	24	10	5	1	-	3	-	-	-	1	14	14	-	
柴 田 町	47	-	-	-	-	-	-	-	-	-	47	-	47	
川 崎 町	2	2	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	
丸 森 町	4	1	-	1	-	-	-	-	-	-	3	3	-	
亘 理 町	105	15	7	1	-	4	-	-	-	3	90	29	61	
山 元 町	49	6	1	1	-	2	-	-	-	2	43	34	9	
松 島 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
七ヶ浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
利 府 町	16	4	-	-	-	3	1	-	-	1	12	-	12	
大 和 町	9	8	1	3	-	3	-	-	-	1	1	-	1	
大 郷 町	4	2	-	-	-	-	-	-	-	2	2	2	-	
大 富 谷 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大 衡 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
色 麻 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
加 美 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
涌 谷 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
美 里 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
女 川 町	11	4	1	2	-	-	-	-	-	1	7	3	4	
本 吉 町	10	3	-	2	-	-	-	-	-	1	7	7	-	
南 三 陸 町	12	4	-	1	-	-	-	-	-	3	8	8	-	
町 村 部 計	317	68	15	14	0	18	1	0	0	21	249	108	141	
合 計	1,120	662	87	87	2	291	3	22	1	172	458	182	276	



(3) 被害の発生地域別公害苦情件数

公害苦情件数の72.7% (866件) が都市計画法による都市計画区域内で発生している。さらに、用途地域別にみると「住居地域」が42.1% (502件) と最も多くなっている。

表5 被害の発生地域別公害苦情件数

区分	典型7公害		典型7公害以外		合計	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
都市計画区域	594	81.5	272	58.9	866	72.7
住居地域*	302	41.4	200	43.3	502	42.1
近隣商業地域	33	4.5	3	0.6	36	3.0
商業地域	43	5.9	13	2.8	56	4.7
準工業地域	76	10.4	16	3.5	92	7.7
工業地域	39	5.3	9	1.9	48	4.0
工業専用地域	9	1.2	1	0.2	10	0.8
市街化調整地域	39	5.3	2	0.4	41	3.4
その他	53	7.3	28	6.1	81	6.8
都市計画区域以外の区域	135	18.5	190	41.1	325	27.3
合計	729	100	462	100	1191	100

\* 住居地域：第1種・第2種低層住居専用地域，第1種・第2種中高層住居専用地域，第1種・第2種住居

\* 住居地域：地域及び準住居地域

(4) 被害の種類別公害苦情件数

公害苦情件数の67.7% (806件) が「感覚的・心理的」被害となっている。

表6 被害の種類別苦情件数

被害の種類	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
健康	( 3.9 ) 46	39	11	2	0	10	0	0	16	7	0	7
財産	( 2.3 ) 27	18	6	5	0	1	2	0	4	9	8	1
動植物	( 4.0 ) 48	5	0	4	0	0	0	0	1	43	1	42
感覚的 心理的	( 67.7 ) 806	601	63	58	0	282	19	0	179	205	78	127
その他	( 22.2 ) 264	66	11	41	2	2	1	1	8	198	96	102
合計	( 100.0 ) 1,191	729	91	110	2	295	22	1	208	462	183	279

( ) 内は構成比 (%)

(5) 月別の公害苦情件数

公害苦情件数は、春から夏にかけて増加し、冬にかけて減少した。最も件数が多かったのは7月の167件（14.0%）で、最も少なかったのは2月の49件（4.1%）であった。

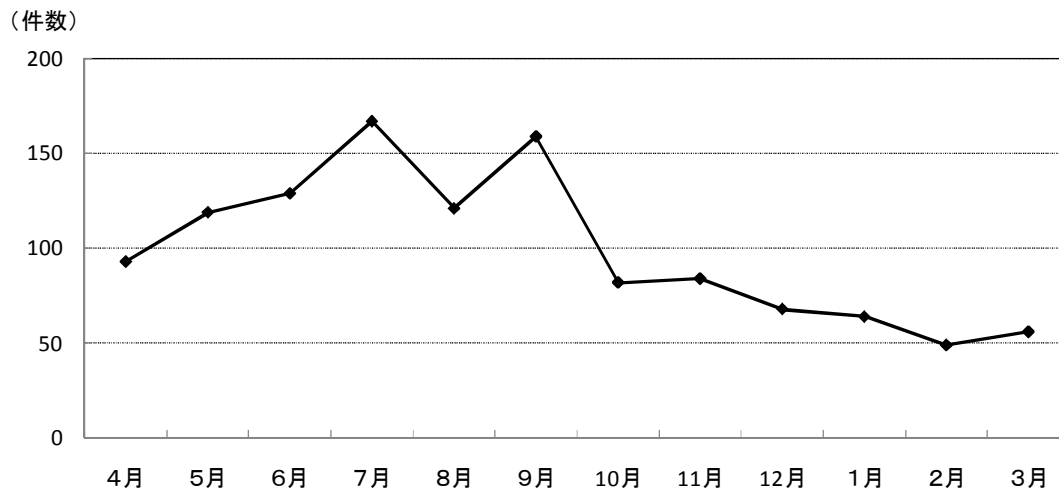


図5 月別の公害苦情件数

表7 月別の公害苦情件数

月	総計	典型7公害計									典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他			
4月	93	59	7	11	0	26	0	0	15	34	19	15	
5月	119	75	8	20	0	19	1	1	26	44	26	18	
6月	129	83	4	11	1	30	4	0	33	46	16	30	
7月	167	94	11	11	0	33	1	0	38	73	19	54	
8月	121	57	6	3	1	19	2	0	26	64	22	42	
9月	159	95	14	12	0	36	2	0	31	64	17	47	
10月	82	59	13	9	0	28	0	0	9	23	6	17	
11月	84	56	7	10	0	30	2	0	7	28	10	18	
12月	68	45	9	5	0	20	5	0	6	23	11	12	
1月	64	35	2	9	0	19	1	0	4	29	19	10	
2月	49	33	4	6	0	17	2	0	4	16	7	9	
3月	56	38	6	3	0	18	2	0	9	18	11	7	
合計	1,191	729	91	110	2	295	22	1	208	462	183	279	

### 3 公害苦情の処理状況

本県における平成 21 年度の公害苦情総取扱件数は 1,237 件で、その内訳は、平成 21 年度に新たに受け付けた苦情が 1,191 件、前年度から繰り越された苦情が 46 件となっている。

公害苦情の処理状況をみると、市町村及び県保健所が直接処理した苦情は 1,050 件、他の機関へ移送した苦情は 34 件、翌年度へ繰り越した苦情は 51 件となっている。

表 8 公害苦情の処理状況

年度	総計	直接処理 ・解決	他へ移送			翌年度へ 繰越	その他
			警 察	国の機関	計		
17	1,472	1,316	13	23	36	72	48
18	1,619	1,328	13	34	47	52	192
19	1,452	1,200	25	27	52	70	130
20	1,254	998	21	28	49	48	159
21	1,237	1,050	11	23	34	51	102

#### (1) 公害苦情の発生状況

以下に、平成 21 年度に新たに受け付けた公害苦情のうち、市町村及び県保健所が直接処理した苦情の発生状況を示す。

なお、①以外の調査項目については、典型 7 公害に関する苦情のみが調査対象とされている。

##### ① 苦情申立人の立場

苦情申立人の立場別にみると、当然ながら「被害者又は家族から」が 668 件 (65.7%) と最も多く、次いで「公的機関が仲介」が 116 件 (11.4%)、「被害者を代表して」が 70 件 (6.9%) となっている。

表 9 苦情申立人の立場別苦情件数

立場	総計	典型 7 公害計								典型 7 公害以外計		
		大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	廃棄物 投棄	その他		
被害者又は 家族から	( 65.7 ) 668	465	61	38	0	211	17	0	138	203	52	151
被害者を代 表して	( 6.9 ) 70	30	2	4	0	7	0	0	17	40	21	19
公的機関が 仲介	( 11.4 ) 116	49	8	18	0	12	0	0	11	67	26	41
第三者が仲 介	( 1.9 ) 19	8	0	2	0	3	0	0	3	11	8	3
その他	( 14.2 ) 144	71	8	20	1	28	0	0	14	73	51	22
合計	( 100.0 ) 1,017	623	79	82	1	261	17	0	183	394	158	236

( ) 内は構成比 (%)

## ② 被害の発生態様

被害の発生態様別にみると、「一時的・一過性現象」が227件(36.4%)と最も多く、次いで「経常的な発生」が170件(27.3%)、「季節的・周期的発生」が95件(15.2%)、「一定期間の常時発生」が76件(12.2%)となっている。

表10 被害の発生態様別苦情件数

発生態様	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
経常的な発生 <sup>1)</sup>	( 27.3 ) 170	18	18	0	80	6	0	48
季節的・周期的発生 <sup>2)</sup>	( 15.2 ) 95	12	7	0	49	1	0	26
一定期間の常時発生 <sup>3)</sup>	( 12.2 ) 76	6	4	0	47	8	0	11
一時的・一過性現象 <sup>4)</sup>	( 36.4 ) 227	35	44	1	73	1	0	73
その他	( 3.5 ) 22	5	2	0	6	1	0	8
不明	( 5.3 ) 33	3	7	0	6	0	0	17
合計	( 100.0 ) 623	79	82	1	261	17	0	183

( ) 内は構成比 (%)

- 1) 経常的な発生：ほとんど毎日、工場の操業、牧畜等で発生
- 2) 季節的・周期的発生：農薬の空中散布、野焼き等季節的発生や1日以上空けて繰り返される発生
- 3) 一定期間の常時発生：建築・土木工事等により一定の期間中に常時発生
- 4) 一時的・一過性現象：突発的な事項等による一時的・一過性現象として発生

## ③ 被害戸数

被害戸数は「1戸」が314件(50.4%)と最も多く、次いで「2～4戸」が25件(4.0%)、「5戸以上」は16件(2.6%)となっている。一方で、「不明」が268件と、約4割を占めている。

表11 被害戸数別苦情件数

被害戸数	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
1戸	( 50.4 ) 314	36	14	0	169	14	0	81
2～4戸	( 4.0 ) 25	1	2	0	10	1	0	11
5戸以上	( 2.6 ) 16	2	5	0	4	0	0	5
不明	( 43.0 ) 268	40	61	1	78	2	0	86
合計	( 100.0 ) 623	79	82	1	261	17	0	183

( ) 内は構成比 (%)

④ 苦情の対象となった時間帯

苦情の対象となった時間帯は、「昼間(午前8時～午後5時)」が247件(39.6%)と最も多く、次いで「夜間(午後7時～午前6時)」が86件(13.8%)、「時間に関係なし」が66件(10.6%)、「一日中」が50件(8.0%)の順となっている。

表 12 苦情の時間帯別苦情件数

時間帯	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
朝方 (午前6時～午前8時)	( 7.5 ) 47	12	6	0	21	1	0	7
昼間 (午前8時～午後5時)	( 39.6 ) 247	37	21	0	123	5	0	61
夕方 (午後5時～午後7時)	( 4.8 ) 30	8	3	0	6	1	0	12
夜間 (午後7時～午前6時)	( 13.8 ) 86	6	1	0	69	3	0	7
一日中	( 8.0 ) 50	1	8	0	15	3	0	23
時間に関係なし	( 10.6 ) 66	5	14	0	19	3	0	25
その他	( 3.7 ) 23	2	4	0	5	1	0	11
不明	( 11.9 ) 74	8	25	1	3	0	0	37
合計	( 100.0 ) 623	79	82	1	261	17	0	183

( ) 内は構成比 (%)

⑤ 法令との関係

苦情の対象となった事業活動等について公害規制法令との関係をみると、「法令違反」は23件(3.7%)、「法令に違反なし」は106件(17.0%)となっている。また、公害規制法令以外の法令との関係では、「法令違反」が29件(4.7%)、「法令に違反なし」が85件(13.6%)となっている。

表 13 公害規制法令との関係

関係	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
法令違反								
規制基準違反	18	4	2	0	11	0	0	1
無届・無許可	4	0	3	0	1	0	0	0
その他	1	1	0	0	0	0	0	0
小計	( 3.7 ) 23	5	5	0	12	0	0	1
法令に違反なし								
規制基準内	36	1	4	0	18	4	0	9
適用対象外	70	17	17	0	17	0	0	19
小計	( 17.0 ) 106	18	21	0	35	4	0	28
不明	( 79.3 ) 494	56	56	1	214	13	0	154
合計	( 100.0 ) 623	79	82	1	261	17	0	183

( ) 内は構成比 (%)

表 14 公害規制法令以外の法令との関係

関係	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
法令違反								
無届・無許可	1	1	0	0	0	0	0	0
その他	28	22	5	0	0	0	0	1
小計	( 4.7 ) 29	23	5	0	0	0	0	1
法令に違反なし	( 13.6 ) 85	19	21	0	23	1	0	21
不明	( 81.7 ) 509	37	56	1	238	16	0	161
合計	( 100.0 ) 623	79	82	1	261	17	0	183

( ) 内は構成比 (%)

## (2) 公害苦情の処理状況

以下に、平成 21 年度に新たに受け付けた公害苦情のうち、市町村及び県保健所が直接処理した苦情の処理状況を示す。

なお、以下の調査項目は、典型 7 公害の苦情のみが調査対象とされている。

### ① 処理方法

苦情の処理方法（解決のために力を入れた手段又は有効であった手段）別にみると、「発生源側に対する行政指導が中心」が 414 件（66.5%）と最も多く、次いで「原因の調査が中心」が 125 件（20.1%）、「申立人に対する説得が中心」が 37 件（5.9%）、「当事者間の話し合いが中心」が 13 件（2.1%）となっている。

表 15 苦情の処理方法

処理方法	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
発生源側に対する行政指導が中心	( 66.5 ) 414	58	49	1	194	8	0	104
当事者間の話し合いが中心	( 2.1 ) 13	2	0	0	7	0	0	4
申立人に対する説得が中心	( 5.9 ) 37	3	1	0	17	1	0	15
原因の調査が中心	( 20.1 ) 125	14	22	0	32	6	0	51
その他	( 5.5 ) 34	2	10	0	11	2	0	9
合計	( 100.0 ) 623	79	82	1	261	17	0	183

( ) 内は構成比 (%)

### ② 行政上の措置

行政上の措置別にみると、「行政指導」が 346 件と最も多く、全体の 5 割以上を占めている。

表 16 行政上の措置

勧告・措置等	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
改善勧告	( 1.8 ) 11	1	3	0	1	0	0	6
改善命令	( 0.2 ) 1	0	1	0	0	0	0	0
行政指導	( 55.5 ) 346	59	31	1	182	6	0	67
条例に基づく措置	( 0.5 ) 3	0	0	0	2	0	0	1
なし	( 42.1 ) 262	19	47	0	76	11	0	109
合計	( 100.0 ) 623	79	82	1	261	17	0	183

( ) 内は構成比 (%)

### ③ 申立人の満足度

苦情処理結果に対する申立人の満足度別にみると、「不明」が273件（43.8%）と最も多く、次いで「一応満足」が191件（30.7%）、「満足」が120件（19.3%）、「不満」が28件（4.5%）となっている。

「満足」と「一応満足」を合わせると311件で、約5割が満足しているものの、約1割弱があきらめや不満をいただいている。

表 17 申立人の満足度

満足度	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
満足	( 19.3 ) 120	26	13	0	42	1	0	38
一応満足	( 30.7 ) 191	19	15	0	83	6	0	68
あきらめ	( 1.8 ) 11	1	0	0	8	1	0	1
不満	( 4.5 ) 28	2	2	0	14	0	0	10
不明	( 43.8 ) 273	31	52	1	114	9	0	66
合計	( 100.0 ) 623	79	82	1	261	17	0	183

( ) 内は構成比 (%)

### ④ 防止対策

苦情申立により、「原因者が防止対策を講じた」ものは308件（49.4%）で、「防止対策を講じなかった」ものは85件（13.6%）であった。

防止対策の内容は、「作業方法、使用方法の改善」が128件（41.6%）と最も多く、次いで「原因物質の撤去、回収、除去」が32件（10.4%）、「機械、施設の改善」が30件（9.7%）の順となっている。

なお、防止対策を講じなかった理由として最も多いのは「話し合い等により解決」の27件（31.8%）であった。

表 18 防止対策の実施状況

状況	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
防止対策を講じた	( 49.4 ) 308	46	56	1	113	6	0	86
防止対策を講じな かった	( 13.6 ) 85	13	10	0	30	4	0	28
不明	( 36.9 ) 230	20	16	0	118	7	0	69
合計	( 100.0 ) 623	79	82	1	261	17	0	183

( ) 内は構成比 (%)



表 19 防止対策の内容

状況	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
事業所の移転	( 0.0 ) 0	0	0	0	0	0	0	0
機械, 施設の移転	( 1.0 ) 3	0	0	0	2	0	0	1
機械, 施設の改善	( 9.7 ) 30	4	6	0	9	1	0	10
故障の修理, 復旧	( 4.5 ) 14	1	7	0	2	1	0	3
作業方法, 使用方法の改善	( 41.6 ) 128	12	19	0	54	2	0	41
営業・操業等時間の変更, 短縮	( 3.6 ) 11	2	0	0	8	0	0	1
営業・操業停止, 行為の中止	( 3.9 ) 12	8	1	0	3	0	0	0
原因物質の撤去, 回収, 除去	( 10.4 ) 32	2	17	1	1	0	0	11
被害者の建物等への防止対策	( 2.3 ) 7	0	0	0	7	0	0	0
その他	( 23.1 ) 71	17	6	0	27	2	0	19
合計	( 100.0 ) 308	46	56	1	113	6	0	86

( ) 内は構成比 (%)

表 20 防止対策を講じなかった理由

状況	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
話し合い等により解決	( 31.8 ) 27	9	2	0	7	0	0	9
対策資金不足	( 2.4 ) 2	0	0	0	1	0	0	1
技術的に困難	( 4.7 ) 4	0	0	0	3	1	0	0
他法令の制約	( 0.0 ) 0	0	0	0	0	0	0	0
その他	( 61.2 ) 52	4	8	0	19	3	0	18
合計	( 100.0 ) 85	13	10	0	30	4	0	28

( ) 内は構成比 (%)

⑤ 調停等の申請状況

平成 21 年度の県公害審査会への調停等申請はなかった。